

国語

(問題)

2014年度

<2014 H26080111>

注意事項

- 1 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
- 2 問題は2～10ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
- 3 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
- 4 マーク解答用紙記入上の注意
 - (1) 印刷されている受験番号が、自分の受験番号と一致していることを確認したうえで、氏名欄に氏名を記入すること。
 - (2) マーク欄にははつきりとマークすること。また、訂正する場合は、消しゴムで丁寧に、消し残しがないようによく消すこと。

マークする時	● 良い	○ 悪い	○ 悪い
マークを消す時	○ 良い	○ 悪い	○ 悪い

5 記述解答用紙記入上の注意

- (1) 記述解答用紙の所定欄(2カ所)に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
- (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を書いてはならない。
- (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数字見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- (4) 受験番号は右詰めで記入し、余白が生じる場合でも受験番号の前に「0」を記入しないこと。

(例)

3	8	2	5	番
↓				
万	千	百	十	一
	3	8	2	5

- 6 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
- 7 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
- 8 いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。

(一) 次の甲・乙を読んで、あとの問いに答えよ。

甲

〔次の文章は、鎌倉時代に成立した歌集『秋風抄』の序文である。なお、途中省略した箇所がある。〕

やまと歌の道は、広くして入りやすく、はるかにして極め難きものなり。しかるに、今この事の盛んなるを聞くに、いにしへの跡を改め、歌の心をも悟れる人あまたにぞなりにける。これを言はんとするに、その位高きと、その品いやしきとをば入れず、家を継ぎ名を顯はせる人は、すなはち前大納言（注1）為家卿は、よく歌の趣を得て、その詞たくみなり。しかも艶なるを本として、やさしきを願へるにや。たとへば上陽（注2）の人の、まなぶたは芙蓉に似、むねは玉に似たるがごとし。

かち人の訪はぬ夜寒に待ち侘びて木幡（注3）の里は衣打つなり

正三位知家卿は、詞古きを慕ひて、姿いにしへに恥ぢざるをや。言はば陵園（注4）の妾（注5）の、春愁・秋思その限りを知らず、松門の暁の月、柏城の秋風、時として身にしみ、心をくだかずといふ事なきがごとし。

この春の別れや限りとまる身の老いて久しき命ならねば〔和歌α〕

前左京大夫信実朝臣は、その様をかしきを事として、心に情深し。たとふるに売炭（注6）の翁の、雪の暁車をかけしに、牛苦しめて市の外に休めり。官の使来たりて、半正（注7）の紅紗を掛けしがごとし。

ものをのみさと思はするさきの世の報ひや秋の夕なるらん

従三位行能卿は、この名ある人々よりは、詠める歌あまたも聞こえねば、かよはして知ることかたけれども、その趣、もしかの宇治山（注8）のあとを願へる様なるにや。言はば新豊（注9）の翁の、密かに臂（注10）を折りて、風吹き雨降る夜、天の明くるまでも痛んで眠らざりしかども、雲南望郷の鬼（注11）とならざりし事を、独り喜べるがごとし。

暁の寝覚めに思ふ身の果てを知る人あらばあはれとや見む

皇太后宮大夫俊成女は、あはれるやうにてまこと少なし。歌の様強からぬは、女のしわざなればなり。言はば李夫人去りて、九花の帳、夜しづかなるに、魂来たれどももの言ふ事なかりしがごとし。

梅の花あかぬ色香も昔にて同じかたみの春の夜の月〔和歌β〕

前侍從隆祐は、その心余りて詞残れり。はじめは、誉れなきにしもあらず。言はば太行（注12）の路に異ならず。衣裳に薰（注13）き物をすれども、容飾を事とすれども、むなしかりしがごとし。

かもめる藤江の浦の朝ほらけ荒れたる波も心すみけり

この人々を描きてその名高く聞ゆる、あるはもろこしの文にたづさひて詞をかざり、あるは法の教へに付きて心を盗めり。これも寄せ重く、かれも情ありと言へども、そのいにしへを思へば、かかるべくなんあらざりけるにや。ただ、花をもてあそび、月をあはれむ心をもみぞあらはせりける。あるは古き詞を願ひて、及ばぬ姿をまなび、あるは人知れぬ海山の名をとめて、めづらしき事を得たりと思へる。これらのたぐひは、清行式（注14）を見ざる人の好み詠めるなるべし。かの式には、およそ和歌は先花後実、古語ならびに卑陋（注15）の所の名、奇物の異名を詠まず、かくのごとくぞ戒めたりける。ただしこの道にその誉れある人、世々に絶えざるを言ふには、必ずしもかの式を守らず。近くはすなはち定家・家隆等の卿は、昔の赤人・人丸（注16）の、たがひに上下に立たむこと難くなんありけるがやうにぞ、世に思ひ時にあらそひ、この道の聖なるかなと仰ぎけるも、Dは古きにより、姿は高きにいたり、所の名をば詠み古さるをもとめ、心は新しきを用ひて、優れたる歌をば作れりけるとぞ。

前中納言定家卿歌、

E

従二位家隆卿歌、

F

これらの跡をしるのび、かの流れを受くるともがら、いやしきを通して、高きに向かへるをば、新しき姿の出でき、歌の道の変はれるかと思ひて、はかなき事のみぞ聞えける。

しかはあれど、時移り事去り、憂へ深く歎き多く、親しかりしは疎くなれども、まことに歌にてその心をば慰めける。これによりて、人の嘲り（注17）をも忘れ、自らの拙きをかへりみず、新古今・新勅撰に入らぬ今の世の歌を集めける。

おほよそ、歌は広く見、遠く尋ねぬ道なれば、ただ詞林に入りて花を求め、心石砕きて玉を取れるばかりなり。人の心よろづなれば、好める姿ひとつにはあらざるものなり。たとへば、糸竹の声異なれども、伶人（注18）ともに嫌はず、丹青色分かるれども、画工みな用ふるがごとく、この歌もまたかくのごとくぞあるべき。それ今六義（注19）の趣を弁へ、一分の理をあきらめたるにもあらず。ただ、みじかき心に任せて、愚かなる身にしめる言の葉を集めて、三百余首、上中下巻とせり。名を秋風の抄といふ、時に建長二年四月十八日、小野春雄ひそかにしるし終はりぬることしかなり。

(注) 1 「上陽の人」…楊貴妃が皇帝の寵愛を一身に受けたため、上陽宮で不遇な一生を送った宮女たち。白居易の詩に描かれる。

2 「陵園の妾」…讒言を受け一生皇帝の墓の傍らに幽閉された宮女。白居易の詩がある。

3 「売炭の翁」…苦勞して焼いた炭を、役人にただ同然で買い取られる老人。白居易の詩が描く人物。

4 「宇治山のあと」…平安時代初期の歌人、喜撰法師のこと。宇治に隠棲した。

5 「新豊の翁」…自ら腕を折って徴兵を逃れた老人。白居易の詩に登場する人物。

6 「李夫人」…漢の武帝の寵妃で、病床を見舞う帝に顔を見せず死ぬ。死後、帝は反魂香を焚き、その姿を見た。白居易の詩がある。

7 「太行路」…河北省と山西省の間を走る山脈の険しい山道。白居易の詩に、人の心の転変に比べると何でもないと表現される。

8 「清行式」…安倍清行が作ったとされる歌学書。現在は散佚して伝わらない。

問一 問題文甲の A・B・G の意味として最も適当なものを、それぞれ次のイ・二の中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

A イ そのもとへ通って習うことは無理だが、

ロ 共通する特徴を理解することは困難だが、

ハ 応用がきく器用な人物ではなかったのだが、

二 奥義を極めるとの堅固な意志を持っていたが、

B イ 戒律が課すきびしい制約をかううじて免れた。

ロ 自然の真理を会得したふりをして人を欺いた。

ハ 人間社会を動かす法則が人々の心を魅了した。

二 仏典の教義に寄り添いながら内容を表現した。

G イ 誰も好き勝手な格好をしているのと変わらない。

ロ 好みの容貌は人によって大いに異なるものだ。

ハ 各人愛好する風体が同じということはない。

二 好きな芸能の種類は人によって相違する。

問二 問題文甲の「和歌 α」の句切れはどこにあるか。次のイ・ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 初句 ロ 二句 ハ 三句 二 四句 ホ 句切れなし

問三 問題文甲の「和歌 β」を構成する語について、ここには見出されないものを、次のイ・ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 動詞の未然形

ロ 形容詞の連用形

ハ 助動詞の連体形

二 連体修飾語を作る格助詞

ホ 係助詞

問四 問題文甲の傍線部 C 「かかるべく」とはどのような内容を指しているか。その説明として最も適当なものを、次のイ・ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 技法を凝らした和歌の創作に腐心すること。

ロ 歌道の名声を求めて数寄の道に打ち込むこと。

ハ 漢詩を和歌よりも価値の高いものと考えていること。

二 男女を問わず和歌の上手を尊敬し虚心に学ぶこと。

ホ 歌の理論などに拘泥せず心の赴くまま歌を詠むこと。

問五 問題文甲の空欄 D に入るのに最も適当な漢字一字の語を、これ以前の文中に見出し、解答欄（記述解答用紙）に記せ。

問六 問題文甲の空欄 E・F には、それぞれ『百人一首』の歌が入る。その歌を、次のイ～ホの中から一つずつ選び、マーク解答用紙に答えよ。

- イ あしひきの山鳥の尾のしだり尾のながながし夜を独りかも寝む
ロ 風そよぐならの小川のゆふぐれはみそぎ夏のしるしなりける
ハ こぬ人を松帆の浦のゆふなぎに焼くや藻しほの身もこがれつつ
ニ 田子の浦にうち出でて見れば白妙の富士の高嶺に雪は降りつつ
ホ わが庵はみやこのたつみしかぞ住む世をうち山と人は言ふなり

問七 問題文甲の前半部では、六人の人物を挙げ批評している。その序文においてこれと同形式の批評が見出される作品を、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

- イ 十六夜日記 ロ 源氏物語 ハ 古今和歌集 ニ 方丈記 ホ 梁塵秘抄

問八 問題文甲の内容と合致するものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

- イ 為家と俊成女とは近親者であるだけに、その歌風には共通する点が認められる。
ロ 行能と隆祐は、歌人としての力量に劣るところがあったが、努力して大成した。
ハ 清行が規定した和歌の詠み方は、長らく歌人たちを呪縛し続ける結果となった。
ニ 定家と家隆は、和歌を詠む新たな理念を打ち立てた先達であり、尊崇に値する。
ホ 春雄は歌人の家系に連なる人間として、拙い身ながら、この和歌集を編集した。

乙

〔白居易の「新豊折臂翁」は、問題文甲の波線部に「新豊の翁の、密かに臂を折りて、風吹き雨降る夜、天の明るるまでも痛んで眠らざりしかども、雲南望郷の鬼とならざりし事を、独り喜べる」と記された詩篇である。以下に示すのは、その中で「翁」が自らを語った一節である。なお、傍線部・空欄および問題に関連する箇所の一部の送り仮名、返り点は省いてある。〕

是、時翁年二十四、兵部牒中有二名字。
夜深不敢使人知、偷将二大石槌折臂。
張弓簸旗俱不堪、從茲始免征雲南。
骨碎筋傷非不苦、且因揀退帰 X。
此臂折来六十年、一肢雖廢一身全。
至今風雨陰寒夜、直到天明痛不眠。
痛不眠、終不悔、且喜老身今独在。
不、然、当时瀘水頭、身死魂孤骨不收。
応作雲南望郷鬼、万人塚上哭呦呦。

〔注〕「新豊」：陕西省にあった県名。

〔簸旗〕：旗をふる。

〔雲南〕：地名。

〔瀘水〕：川の名。

〔万人塚〕：亡くなった人々を合葬した墓。

〔呦呦〕：「啾啾」に同じく、泣く声のさま。

問九 問題文乙の傍線部A「夜深不敢使人知」をひらがなで書き下した文として最も適当なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

- イ よるふけてあへてじんちをつかはさず
- ロ よるふけてあへてひとをしてしらしめず
- ハ よふけはあへてひとをつかはさずにしれり
- ニ よふけにひとをつかはしてしるをあへてせず
- ホ よるふけてあへてせずにひとをしてしらしめり

問十 問題文乙の傍線部B「張弓鑊旗俱不堪」は、どのような意味か。最も適当なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

- イ 弓を引きしほり旗をふる苦痛を厭わない。
- ロ 弓を引きしほり旗をふることもかなわない。
- ハ 弓を引きしほり旗をふれとの指令に従わない。
- ニ 弓を引きしほり旗をふる任務に我慢がならない。
- ホ 弓を引きしほり旗をふろうとしても納得いかない。

問十一 問題文乙の空欄 X に入る最も適当な語を、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

- イ 陣中
- ロ 雲南
- ハ 郷土
- ニ 往時
- ホ 塚上

問十二 問題文乙の傍線部C「老身今独在」は、どのようなことをいうか。最も適当なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

- イ 老いた自分だけがなおも命長らえていること。
- ロ 老いの身の上であっても自由に生きていること。
- ハ 老いさらばえながら今も独善的に生きていること。
- ニ 老いの境地にいたっても唯我独尊で生きていること。
- ホ 老いた身の上ながらなお独立独歩で生活していること。

問十三 問題文乙の最終行の二重傍線部「哭」という字を用いた四字熟語に「Y 哭啾啾」がある。この空欄 Y に入る最も適当な漢字一字を、問題文乙の中から抜き出し、解答欄（記述解答用紙）に記せ。

(二) 次の文章は、谷崎潤一郎が自宅を新築したときの体験をふまえて一九三三（昭和八）年に書いた「陰翳礼讃」の一節である。現在から判断すると、時代的な制約をもった記述も含まれるが、日本建築の独自性を廁（かわや便所）に見いだして論じたユニークな文章である。これを読んで、あとの問いに答えよ。

私は、京都や奈良の寺院へ行つて、昔風の、うすぐらい、そうしてしかも掃除の行き届いた廁へ案内されるごとに、つくづく日本建築の有難みを感じる。茶の間もいいにはいいけれども、日本の廁は実に精神が安まるように出来ている。それらは必ず母屋から離れて、青葉の匂や苔の匂のして来るような植え込みの蔭に設けてあり、廊下を伝わって行くのであるが、そのうすぐらい光線の中にうずくまって、ほんのり明るい障子の反射を受けながら瞑想に A り、または窓外の庭のけしきを眺める気持は、何ともいえない。漱石先生は毎朝便通に行かれることを一つの楽しみに数えられ、

それは寧ろ生理的快感であるといわれたそうだが、その快感を味わう上にも、閑寂な壁と、清楚な木目に囲まれて、眼に青空や青葉の色を見ることの出来る日本の厠ほど、恰好な場所はあるまい。そうしてそれには、繰り返していうが、或る程度の薄暗さと、徹底的に清潔であることと、蚊の呻りさえ耳につくような静かさだが、必須の条件なのである。私はそういう厠にあつて、しとしとと降る雨の音を聴くのを好む。殊に関東の厠には、床に細長い掃き出し窓がついてるので、軒端や木の葉からしたたり落ちる点滴が、石燈籠の根を洗い飛び石の苔を湿おしつツ土に沁み入るしめやかな音を、ひとしお身に近く聴くことが出来る。まことに厠は虫の音によく、鳥の声によく、月夜にもまたふさわしく、四季おりおりの物のあわれを味わうのに最も適した場所であつて、恐らく古来の俳人は此処から無数の題材を得ているであらう。されば日本の建築の中で、一番風流に出来ているのは厠であるといえなくはない。総べてのものを詩化してしまふ我等の祖先は、住宅中で何処よりも不潔であるべき場所を、B、雅致のある場所に変え、花鳥C月と結び付けて、なつかしい連想の中へ包むようにした。これを西洋人が頭から不淨扱いにし、公衆の前で口にすることをさえ忌むのに比べれば、我等の方が遥かに賢明であり、真に風雅の骨髓を得ている。強いて欠点をいうならば、母屋から離れているために、夜中に通うには便利が悪く、冬は殊に風邪を引く憂いがあることだけれども、「風流は寒きものなり」という斎藤緑雨の言の如く、ああいう場所は外氣と同じ冷たさの方が氣持がよい。ホテルの西洋便所で、スチームの湿気がして来るなどは、まことにイヤなものである。ところで、数寄屋普請を好む人は、誰しもこういう日本流の厠を理想とするであらうが、寺院のように家の広い割りに人数が少く、しかも掃除の手が揃っている所はいいが、普通の住宅で、ああいう風に常に清潔を保つことは容易でない。取り分け床を板張りや畳にすると、礼儀作法をやかましくいい、雑巾がけをレイコウしても、つい汚れが目立つのである。で、これも結局はタイルを張り詰め、水洗式のタンクや便器を取り附けて、浄化装置にするのが、衛生的でもあれば、手数も省けるということになるが、その代り「風雅」や「花鳥C月」とは全く縁が切れてしまふ。彼処がそんな風にぱつと明るくて、おまけに四方が真っ白な壁だらけでは、漱石先生のいわゆる生理的快感を、心ゆく限り享樂する氣分になりにくい。D、隅から隅まで純白に見え渡るのだから確かに清潔には違いないが、自分の体から出る物の落ち着き先について、そのまま念を押さずとものである。いくら美人の玉の肌でも、お臀や足を人前へ出しては失礼であると同じように、ああムキ出しに明るくするのはあまりといえは無難E万、見える部分が清潔であるだけ見えない部分の連想を挑発させるようになる。やはりああいう場所は、もやもやとした薄暗がりの光線で包んで、何処から清浄になり、何処から不浄になるとも、けじめを朦朧とぼかして置いた方がよい。まあそんな訳で、私も自分の家を建てる時、浄化装置にはしたもの、タイルだけは一切使わぬようにして、床には楠の板を張り詰め、日本風の感じを出すようにしてみた。

問十四 傍線部1「日本建築の有難みを感じる」の説明として最も適當なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 日本建築のすばらしさは厠においてきわまり、物のあわれを基本とする日本文化の美点がそこにすべて集約しているということ。

ロ 日本建築の魅力は寺院などの広い家において最もよく發揮されるものであり、普通の住宅でその魅力を取り入れられるのは厠くらいなものだということ。

ハ 日本建築のよさを感じるためには薄暗さと清潔さと静寂さとを必要とするが、西洋の近代文明においては、いずれも求めがたい価値観だということ。

ニ 日本建築は薄暗くて不便で使い勝手がよいとはいえないが、その暗さにも精神のやすらぎと落ち着きとを与えてくれるものがあるということ。

ホ 日本建築の美しさは自然の中で森羅万象と融和する調和のうちにあり、その最もよい例が厠のもたらす生理的快感であるということ。

問十五 空欄 A には漢字一字が入る。次のイ～ホのカタカナ部分の中からその漢字を含むものを一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 屋根からツイラクする。

ロ 飛行機がコウカする。

ハ 趣味にタンデキする。

ニ 勉強にボットウする。

ホ 泥がチンデンする。

問十六 傍線部2の漢字の読みをひらがなで、傍線部5のカタカナを漢字で、それぞれ解答欄（記述解答用紙）に記せ。
ただし漢字は楷書で正確に書くこと（乱雑な文字や字面の曖昧な文字などは誤りとする）。

問十七 傍線部3「ひとしお」の意味として最も適当なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 一向 ロ 一興 ハ 一方 ニ 一度 ホ 一段

問十八 空欄 B D に入る最も適当な語句を、次のイ～ホの中からそれぞれ選び、マーク解答用紙に答えよ。ただし同じ語句は入らない。

イ ところで ロ だから ハ なるほど ニ かえって ホ したがって

問十九 空欄 C E に入る最も適当な漢字一字を、それぞれ解答欄（記述解答用紙）に記せ。

問二十 傍線部4「風雅の骨髄」を筆者はどのようなものと考えているのか、最も適当なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 不潔であるべきところを徹底的に美化して清潔にすること。

ロ すべてのものを詩化して現実の不浄から眼をそらせること。

ハ 公衆の前で口にするのはばかられることを包み隠さないこと。

ニ 強いて欠点をも押し隠さずに瘦せ我慢をして堪えること。

ホ 直接性をさらって何ごととも朦朧とぼかしてはつきりさせないこと。

問二十一 本文の趣旨と一致しないものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 日本の近代化は西洋化でもあったけれど、建築においてもわが国独自のいいところがたくさんあるにもかかわらず、それらを十分に活かされておらず、もつとそうしたものを取り入れるようにすれば、私たちの感性に適したものとなってゆくはずである。

ロ それぞれの国の文化は各国で培われてきた伝統的な背景があるので、それらをまったく無視して西洋文化をやるみくもに模倣することで近代化を押し進めていったとしても、私たちの感覚になじまない白々しいものとなってしまっただけである。

ハ 廁といったものは最も人の眼から隠しておきたいもので、母屋から遠く離してつくるのが理想だが、寺院などの広い家ならばいざ知らず、普通の住宅ではそうもゆかないので、その代わりに浄化装置が取り付けられるようになった。

ニ 私たちは西洋から近代的な文明の利器を取り入れて、生活に物質的なゆとりと豊かさや利便性を獲得してきたが、その代償として祖先から育まれてきた精神にやすらぎを与えるような伝統的な感性を失ってしまったといえる。

ホ 私たちの伝統的な文化においては最も人前をはばかり不浄なものを極力人前から遠ざけると同時に、自然のうちにそれを調和させるように心がけてきたが、清潔さを第一に求めるあまりに、近代以降そうした配慮も次第に失われてきている。

問二十二 谷崎潤一郎の作品を、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 刺青 ロ 草枕 ハ 或る女 ニ 夜明け前 ホ 暗夜行路

(三) 次の文章は、社会的連帯の意味について考察した齋藤純一著『政治と複数性』（二〇〇八年）の一節である（二部省略した箇所がある）。これを読んで、あとの問いに答えよ。

社会的連帯という言葉が通常用いられるとき、それは次元を異にする二つの連帯のあり方を指している。一つは、人びとが、互いの具体的な生を支え合う自発的な連帯であり、これは多くの場合人称的な関係性として形成される。もう一つは、非人称の連帯であり、これは見知らぬ人びとの間に成立し、社会保障制度によって媒介されるものである。

人称的な連帯は、特定の具体的な人びとの間にネットワークとして形成されるものであり、それが可能にする生活保障は社会の全域には及ばない。それは、制度化されていないがゆえに生活保障としては不安定であり、加えて、誰が支援し、その支援を誰が受けているのかが見えにくいという難点もある。これに対して、非人称の社会的連帯は、社会の全域をカバーしうるものであり、それが非人称であるがゆえに、生活保障を得るために特定の誰かの意思に依存せざるをえないという生の自律にとって否定的な効果を避けることができる。この連帯が自発的ではなく強制的な性質を帯びているのは、それが社会保険料の拠出や納税という義務を人びとに課すからである。

社会的連帯の理由が問われなければならないのは、資源の強制的な移転をともなう非人称の連帯についてであるが、このことは、もちろん、A。人びとが自発的に形成するアソシエーションが非人称の連帯のもちえない数々のメリットをもちうることで、それが、非人称の連帯の限界ゆえに無視・黙殺されようとしているさまざまな生活の窮状に注意を喚起し、実際にそうした境遇にある人びとへの支援を行いうることは明らかである。制度化された生活保障（社会保障制度）は、人びとの生活の必要のすべてに対応しうるものではなく、その必要に応じようとするれば具体的なネットワーキングとしての連帯がBとなる局面は数多く存在する。とはいえ、資源の移転という点において、人称的な連帯は非人称の連帯にもとづく公共的な支援を必要としている以上、重要なのは、X。

非人称の社会的連帯は次の二つの条件を充たす必要がある。第一に、すでに述べたように、それによって生活保障を得る人びとは特定の誰かの意思に依存しているのではないという意識をもちうるものでなければならない。第二に、この連帯に資源を提供している人びとも、特定の誰かのコストを負担しているのではないという意識をもちうる必要がある。非人称であるべき連帯が、その非人称性を失い、特定のカテゴリーに属する人びとが連帯の一方的な受益者として名指しされつつあるのが今日の実情である。

こうした非人称の連帯の「人称化」¹は、高齢者や「敗者」として描かれる人びとをも社会的連帯の一方的な受益者という負のカテゴリーに押し込めつつある。ある人びとのために自分は犠牲になっているという感情は、そのような人びとを社会的連帯から排除しようとする動向を惹起する場合もあるが、逆に、自ら自身を社会的連帯から「排除」しようとする行動をとらせることもある。実際、社会保険の領域では、社会的連帯から離脱しようとする行動が眼につくようになっていくが、そうした退出の行動は、社会的連帯を不安定にするだけでなく、それをさらに否定的なものともみず態度を招いていく。というのも、社会保障という公共的な領域は、生活保障を自らの手で構築することのできない弱者によって占拠されていると考えられるようになるからである。

社会的連帯から離脱しようとする行動が増えている背景には、国民国家そのものが信頼にたる生活保障のユニットとはみなされなくなってきたというより大きな変化もある。N・エリアスの言葉を用いるなら、国民国家は、国民にとって長らく「サヴァイヴァル・ユニット」（最も信頼すべき生の拠りどころ）として受けとめられ、そのことがまた国民の統合を促してきた。とりわけ、第一次大戦以降、社会権²社会的市民権（social citizenship）が確立されるようになると、国民国家は、社会権の享受が国民の統合にとってCであるだけでなく、その中心的な機能を果たす社会国家——E・バリバールのいう「国民社会国家」——としての性格を強めてきた。

しかし、この四半世紀の間に、グローバル化の進展、冷戦の終焉、人口構成の変化などの諸要因が相俟って「国民社会国家」の統合の基盤を動揺させ、そのことがD国家をもはや「サヴァイヴァル・ユニット」とはみなさない行動を惹き起こしている。社会保障（social security）という意味でのセキュリティの後退と治安管理（public security）という意味でのセキュリティの上昇は明らかに並行しており、安全性は、相互の生活を保障しあうことから「法と秩序」のためにリスクを管理する方向へと大きく傾きつつある。社会的連帯は、もはや社会の統合には安定した基盤を見いだしがたくなり、国民国家というユニットは、あたかも一つのEの実在であるかのように表象されえなかつた条件を失いつつある。

非人称の社会的連帯は、ネットワークングとしての人称的な連帯とは異なり、一定の制度的な境界をもたざるをえず、その境界は、権利（社会保障を享受する権利）と義務（社会保険料の拠出・納税の義務）をもつ成員資格によって画されざるをえない。いま、この成員資格の問題を考えるうえで重要なのは、二〇世紀後半から、社会的連帯の範囲は、多くの国々において、制度上は国民の範囲をすでに越えているという事実である。難民条約の批准（一九八一年）を大きな転機として、ようやく日本においても社会権は国籍をもたない市民によっても享受されるようになった。

社会的連帯は国民（国籍保有者）の枠をすでに超えており、しかもそのことが、少なくともこれまでのところは強い異論に曝されることなく受け入れられてきた。たしかに、移民が現に享受している社会権を剥奪し、連帯の範囲をあらためて国民の範囲に制限しようとする思潮や運動も散見されるが、それはまだ社会権の成員資格に関する実質上の合意——国民であることではなく、市民であることを成員資格とする——を覆しうるだけの力を獲得するにはいたっていない。

社会的連帯は、「国民の他者」としての市民にも実質的に及んでいる。市民としての法的地位を永住民のみならず一定年数以上の居住者にも拡げるならば、その連帯の幅はさらに広範なものとなるだろう。このように社会的連帯が国民と非国民の境界をすでに横断しているということの意義を真剣に受けとめるなら、「国民」をどう定義するのであれ、²社会的連帯を再び国民の間に限定しようとする議論がもつ問題性は明らかだろう。国民がエトノス（民族）ではなくデモス（政治的市民権の担い手）に準拠して定義される場合にも、新たに参入してくる人びとは既存の国民の連帯に潜在的脅威を及ぼすリスクな存在として警戒されることになるだろう。

制度をともしなう社会的連帯はつねにメンバーシップによって画される境界線をもたざるをえないが、重要なのは、内部の連帯を強化するためにその境界線を前もって固定することではなく、目下その境界線によって排除されている人びとの必要や権利要求に曝されながら、現在の社会的連帯の範囲が正当化されるものであるかどうかを問い返し、それを通じて、境界線の内側にどのような実質的な排除が生じているかを併せて問題化していくことである。社会的連帯は、すでに特権を享受している者たちの内向きの連帯であってはならない。

〔注〕「N・エリアス」：ドイツの社会学者・哲学者（一八九七～一九九〇）。

「E・バリバー」：フランスの思想家・哲学者（一九四二～）。

問二十三 問題文の第二段落（「人称的な連帯は」以下の段落）中に、実際の表現と反対の意味の表現が使われているために文意が通らない所が一箇所ある。その表現を解答欄（記述解答用紙）に記し、本来の正しい表現に改めよ。

（例）もちうる ↓ もちえない

問二十四 空欄 A に入る語句として最も適当なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

- イ 人びとの生活保障にとって人称的な連帯が重要であることを意味する
- ロ 人びとの生活保障にとって人称的な連帯が重要であることを意味しない
- ハ 人びとの生活保障にとって人称的な連帯が重要であるかどうかを問わない
- ニ 人びとの生活保障にとって人称的な連帯が重要ではないということを意味する
- ホ 人びとの生活保障にとって人称的な連帯が重要ではないということを意味しない

問二十五 空欄 B・C・E に入る語として最も適当なものを、それぞれ次のイ～ホの中から選び、マーク解答用紙に答えよ。ただしこのうち二箇所には同じ語が入る。

- イ 不可解 ロ 不可逆 ハ 不可欠 ニ 不可能 ホ 不可避 ヘ 不可分

問二十六 問題文の第四・第五段落（「非人称の社会的連帯は」及び「こうした非人称の連帯の「人称化」は」で始まる二段落）中には、次の一文が脱落している。入るべき箇所の直前の文はどれか。その末尾の七字（句読点を含む）を抜き出し、解答欄（記述解答用紙）に記せ。

そうでなければ、特定の誰かのために自分は犠牲になっているというネガティブな感情が醸成されることになる。

問二十七 傍線部1「非人称の連帯の「人称化」とはどのようなことを指しているか。最も適当なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 不特定多数の人びととのあいだに形成される連帯のネットワークが断ち切られて、特定の人びととの連帯のみが志向されること。

ロ どこの誰ともわからない曖昧なつながりが、「私」と「あなた」との親密な連帯の意識としてとらえ直されるようになること。

ハ 見知らぬ人びとによる公平で相互的な連帯の意識が、特定の人びととの不公平で一方的な関係として意識されるようになること。

ニ 社会保障という人間の顔の见えない制度から、お互いの負担や犠牲をいとわない人間どうしの連帯が求められるようになること。

ホ 「みんな」との普遍的な連帯の理念をもちながら、実際の人間関係では特定の「あの人」への好悪の感情に支配されてしまうこと。

問二十八 空欄 D に入る最も適当な語句を、次のイ～ニの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。また、その漢字の読みをひらがなで解答欄（記述解答用紙）に記せ。

イ 挙って ロ 翻って ハ 奮って ニ 因って

問二十九 傍線部2に「社会的連帯を再び国民の間に限定しようとする議論がもつ問題性は明らかだろう。」とあるが、筆者はどのような意味で「明らか」だと述べているのか。最も適当なものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ そのような議論には明らかに有効性があること。

ロ そのような議論には明らかに疑問があること。

ハ そのような議論には明らかに問題提起の意義があること。

ニ そのような議論が明らかに難題であること。

ホ そのような議論が明らかに不必要であること。

問三十 問題文の趣旨と一致するものを、次のイ～ホの中から一つ選び、マーク解答用紙に答えよ。

イ 自発的で自然な人間感情に発する人称的な連帯に対して、非人称の連帯は強制的・義務的な制度であるがゆえに、社会的連帯として定着することは困難である。

ロ 社会的連帯としてのありかたが問われているのは非人称の連帯だが、公共の支援が十分に機能しなくなった今日では、人称的な連帯の重要性が増している。

ハ グローバル化の進展などにより、国民国家の基盤が大きく揺らいでいることが、公共の制度としての社会的連帯を困難にする要因となっている。

ニ 社会的連帯の範囲が国民の枠を超えるべきかどうかという議論は、「国民」をどのように定義するかによって、どちらの結論になっても承認できる。

ホ 社会的な制度には常に成員資格をめぐる境界線がつきまとうが、本来の社会的連帯は、その境界線を横断する人びとのネットワークによってのみ形成される。

問三十一 空欄 X には、「非人称の連帯」と「人称的な連帯」との関係をどのように考えるべきか、筆者の立場が述べられている。問題文の趣旨に即して、どのような内容が続くと考えられるか、四十五字以上五十五字以内で解答欄（記述解答用紙）に記せ。ただし、「二つの連帯」「あるべき関係」「排他的な関係」の三つの語句を含むこと（順番は問わず、それぞれの語句にカギカッコをつける必要はない）。

